

平成 28 年度行政評価（2 次評価）の実施について

本年 4 月に策定した唐津市行政マネジメントアクションプランにおいて、行政評価の実施にあたっては、重要施策を中心とした評価を行うとしていたことから、今年度は対象を限定してヒアリングを実施するなど、評価方法の一部見直しを行った。

これに加え、評価の客観性や信頼性を確保するため、今年度の評価では行政内部だけでなく、外部委員（行政改革推進会議）による 2 次評価（ヒアリング）を試験的に導入することとした。

2 次評価（ヒアリング）の対象として、全 106 項目の単位施策のうち、本市の喫緊の課題である人口減少対策に関連のある以下の 4 項目を選定した。

1 ヒアリングの対象

- (1) 中小企業の活性化（商工ブランド課）
- (2) 地域子育て支援の充実（子育て支援課）
- (3) おもてなしの充実による受入体制の強化と唐津の宝を活かしたニューツーリズムによる観光満足度アップ（観光課）
- (4) CSOの自立的な活動基盤の強化（地域づくり課）

2 ヒアリングの実施方法

- ヒアリングは、上記 4 項目の単位施策について、1 項目ずつ実施する。
- ヒアリングの時間は、1 項目あたり 20 分以内とする。
- 1 項目ずつ、資料 2-1「行政評価調書」に沿って、所管課から数値目標の達成度や当該単位施策の取組状況等を説明した後、その内容についてヒアリングを行う。（単位施策の内容は資料 2-2 を参照）
- 今回のヒアリングの結果は、次年度の予算及び組織見直しの参考とする。

3 ヒアリングの内容

ヒアリングでは、主に以下に例示した内容について、外部委員の視点から聞き取りを行うこととする。

- 単位施策の達成度を測定するための適切な指標を設定しているか
- 設定した目標値は妥当か
- 単位施策推進にあたっての課題を的確に捉えているか（関係団体や市民のニーズを捉えた課題となっているか）
- 課題を踏まえた有効な改善策が検討されているか（委員からの提案も可）